

## 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助事業について

市では人と猫（動物）との調和の取れた共生社会の実現と、快適な生活環境を保持するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します。望まれない繁殖を防ぐため、また、かけがえのない命が殺処分で失われないためにも、ぜひご協力の上、補助制度をご利用ください。

### 対象

鳴門市内に生息する飼い主のいない猫に、令和6年5月13日から令和6年10月31日までの間に不妊・去勢手術を受けさせた市民または市内の団体

※期間外に手術を受けさせた場合は対象外

### 補助金額

1頭につき上限1万円

### 補助予定数

150頭 ※先着順

### 申請期間

令和6年5月13日から令和6年10月31日（必着）

※補助頭数が上限に達した場合、10月31日以前でも申請を締め切らせていただきます。

### 手術～申請～交付までの流れ

①飼い主のいない猫を捕獲し、手術実施期間内に徳島県内の動物病院で手術を受けさせる

※事前に手術実施動物病院に飼い主のいない猫（野良猫）への手術が可能か確認してください。

※手術の際、必ず手術済みの印である「耳のVカット」をしてもらってください。

Vカットがない場合、補助金の交付要件が満たされていないことになります。

②補助金申請期間内に、以下の書類を持参または郵送で市環境政策課（撫養町南浜字東浜170 新庁舎2階）へ提出。

●申請書

●領収書及び請求書内訳書の写し

●耳のVカット前と後の全体が分かるカラー写真

●補助金交付請求書

※補助数は150頭（先着順）のため、手術実施前に環境政策課で補助可能頭数をご確認ください。

※申請書・補助金交付請求書は市環境政策課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

※上記請求書を受領してから補助金交付まで、2週間～4週間程度お時間をいただくことになります。

なお、飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術の費用助成については、秋ごろ実施します。  
詳細は、広報等で改めてご案内します。

### 問い合わせ

市環境政策課 電話 684-0784

（5月2日までの問い合わせ：683-7571）

飼い主のいない猫 避妊・去勢手術に伴う耳のVカットイメージ



雄



雌